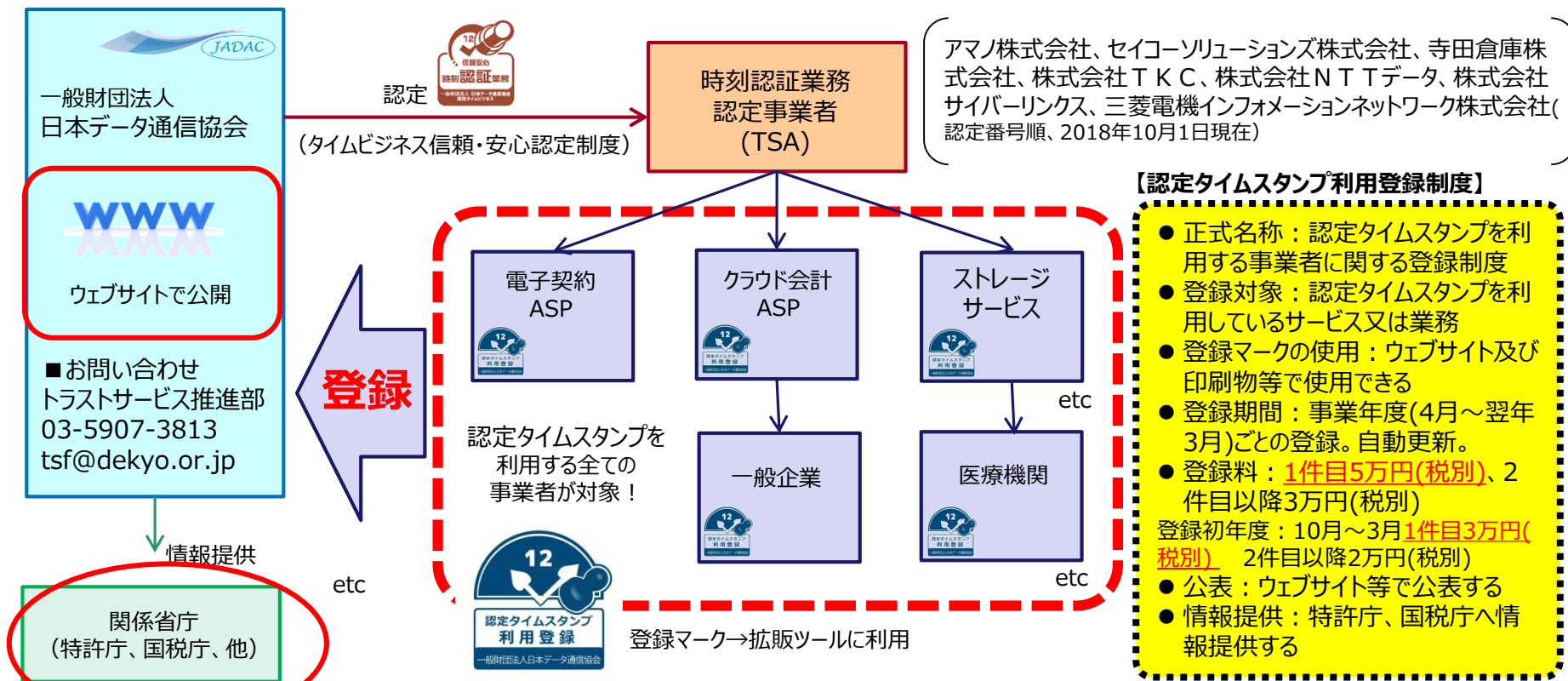


認定タイムスタンプ利用登録制度の概要



こんな事がありました

- ✓ 会計ASPを利用して国税関係書類のスキャナ保存を行うために、調査したのだが、認定タイムスタンプを利用しているのか判らず選定に困った。
- ✓ 電子契約サービスの提供にあたり、「認定タイムスタンプ」の利用をアピールしようとしたが、時刻認証業務認定マークの使用対象外だった。
- ✓ 利用しているストレージサービスでタイムスタンプが付与されているが、独立行政法人工業所有権情報・研修館のタイムスタンプ保管サービスに預けられるものか判らなかつた。

※認定タイムスタンプとは、タイムビジネスに係る指針（平成16年11月5日 総務省）を踏まえて、一般財団法人日本データ通信協会が認定する時刻認証業務認定事業者の認定に係る業務により発行されるタイムスタンプを指します。

※認定タイムスタンプの示す日時、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の供給する標準時とのトレーサビリティが確保されており、その「日時」の証明が可能なのです。

登録のメリット

- ✓ ASPとして事業展開している会計サービスに関して、認定タイムスタンプを利用していることをアピールできて、問合せが増えた。
- ✓ 導入検討していた電子契約サービスが、認定タイムスタンプを用いて長期署名フォーマットを採用していることが判り、安心して導入できた。
- ✓ ストレージサービス事業で認定タイムスタンプを利用しており、INPITのタイムスタンプ保管サービスに対応していることの表示が判りやすくなった。